

証券コード 2749
平成23年6月14日

株主各位

名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社 J Pホールディングス
代表取締役社長 山口 洋

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中区三の丸一丁目7番2号
桜華会館2階「富士桜」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第19期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効といたします。
(2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨ならびにその理由を書面にてご通知ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.jp-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や世界経済の回復を受け、企業収益に緩やかな回復基調が見られたものの、長引くデフレ傾向や所得の減少などの不安要因から本格的な回復には至らず、厳しい状況で推移いたしました。

また、3月に発生した東日本大震災がもたらした製造業の生産設備の棄損や電力供給不足及び部品調達難等が今後の景気へ与える影響が懸念されております。

子育て支援事業については、待機児童の増加が首都圏及び主要都市をはじめ国内全体で問題視されており、保育所不足という問題が顕在化しているなか、今後の子育て支援体制の整備が政策課題の中でも最重要項目の一つとなっております。平成22年1月「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、5年間の目標として、①認可保育所の定員 215万人から241万人へ(26万人増)、②3歳未満児の保育所利用率24% (75万人) から35% (102万人) に、③学童クラブ81万人から111万人に等の目標が掲げられており、今後も市場規模の拡大が見込まれております。

なお、平成22年4月の全国の待機児童数は、26,275人と、前年の同時期から891人増加しております。待機児童を抱える自治体は早期に待機児童をゼロにする必要があるため、多数の自治体が株式会社による保育所の増設を検討しております。

このような環境のもと当社グループは、宮城県、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県において以下の通り新たに保育所19園、学童クラブ12施設、児童館3施設を新規開設いたしました。

#### (保育所)

|              |             |
|--------------|-------------|
| アスク長町南保育園    | (平成22年4月1日) |
| アスク西一之江保育園   | (平成22年4月1日) |
| アスクやくも保育園    | (平成22年4月1日) |
| アスク石神井台保育園   | (平成22年4月1日) |
| アスク上板橋保育園    | (平成22年4月1日) |
| アスクむさし小金井保育園 | (平成22年4月1日) |
| アスク川崎東口保育園   | (平成22年4月1日) |

|               |              |
|---------------|--------------|
| アスク川崎西口保育園    | (平成22年4月1日)  |
| アスク山下町保育園     | (平成22年4月1日)  |
| アスク元住吉保育園     | (平成22年4月1日)  |
| アスク溝の口保育園     | (平成22年4月1日)  |
| アスクわかば保育園     | (平成22年4月1日)  |
| 共和東保育園        | (平成22年4月1日)  |
| 小島保育室         | (平成22年4月1日)  |
| アスク下丸子保育園     | (平成22年4月1日)  |
| アスク豊洲保育園      | (平成22年4月1日)  |
| アスクこくぶんじ南町保育園 | (平成22年6月1日)  |
| アスク大和保育園      | (平成22年10月1日) |
| アスク石神井まち保育園   | (平成22年11月1日) |
| (学童クラブ)       |              |
| 啓明学童クラブ       | (平成22年4月1日)  |
| 江原学童クラブ       | (平成22年4月1日)  |
| 中野神明学童クラブ     | (平成22年4月1日)  |
| 赤北ひばりクラブ      | (平成22年4月1日)  |
| 袋育成室          | (平成22年4月1日)  |
| 江東きっずクラブ一亜    | (平成22年4月1日)  |
| 南浦小学童保育所A     | (平成22年4月1日)  |
| 南浦小学童保育所B     | (平成22年4月1日)  |
| 六小学童保育所A      | (平成22年4月1日)  |
| 六小学童保育所B      | (平成22年4月1日)  |
| 関町小学童クラブ      | (平成22年4月1日)  |
| 矢野口こどもクラブ     | (平成23年1月1日)  |
| (児童館)         |              |
| 袋児童館          | (平成22年4月1日)  |
| 中部児童館         | (平成22年4月1日)  |
| 三郷児童館         | (平成22年4月1日)  |

その結果、保育所の数は83園、学童クラブは37施設、児童館は9施設となり、子育て支援施設の合計は129ヶ所となりました。

なお、平成15年2月より運営しておりました川崎市認定保育園のアスク川崎いさご保育園を平成22年9月末付で閉園し、平成18年9月より運営しておりました矢部小学校放課後キッズクラブから契約期間満了により平成23年3月末付で撤退し、平成18年4月より運営しておりました多治見市立中央児童館及び多治見市立大原児童館を平成23年3月末付で契約期間満了により撤退いたしました。

また、平成22年3月末付けで売却した株式会社ジェイ・プランニングに対する当社グループの保有する債権を保全するため、平成22年9月6日、80百万円の売掛金仮差押手続を東京地方裁判所に申立し決定しておりますが、その後の和解交渉により、一部の債権を放棄することで和解が成立しており、当連結会計年度において、貸倒損失12百万円を特別損失として計上しております。

その他の特殊要因といたしましては、当社は平成23年3月10日付けで東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたが、上場に伴う費用16百万円を一般管理費に、上場に合わせて実施した公募増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資を含む）と自己株式の処分による資金調達にかかる費用12百万円を営業外費用（株式交付費）に計上しております。また、東日本大震災の被災者への義援金30百万円を特別損失に計上しております。

以上より、当連結会計年度における連結売上高は9,166百万円（前期比11.9%増）、営業利益は839百万円（同13.7%増）、経常利益は866百万円（同8.3%増）、となり、当期純利益は500百万円（同12.5%増）となりました。

また、持株会社としての当社は子会社への経営指導及び管理を行い、主な収入は各子会社からの経営指導料及び配当でありますが、当期の事業活動の結果、売上高は613百万円（前期比0.4%減）、経常利益は252百万円（同17.7%減）、当期純利益は169百万円（同35.6%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,897百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備の内容         | 投資金額(千円) |
|----------|---------------|----------|
| 子育て支援事業  | アスクこくぶんじ南町保育園 | 106,962  |
|          | アスク大和保育園      | 78,339   |
|          | アスク石神井まち保育園   | 83,848   |
|          | アスク芝浦4丁目保育園   | 86,124   |
|          | アスク豊玉中保育園     | 97,664   |
|          | アスクたなし保育園     | 64,429   |
|          | アスク二番町保育園     | 269,869  |
|          | アスク勝どき保育園     | 78,101   |
|          | アスク大森保育園      | 118,742  |
|          | アスクいどがや保育園    | 86,287   |
|          | アスク大倉山保育園     | 74,348   |
|          | アスク宮前平えきまえ保育園 | 71,298   |
|          | アスク下小田中保育園    | 74,711   |
|          | アスク武藏小杉保育園    | 70,511   |
|          | アスク向ヶ丘遊園北保育園  | 70,117   |
|          | アスク向ヶ丘遊園南保育園  | 73,327   |
|          | アスクかじがや保育園    | 69,107   |
|          | アスク東門前保育園     | 72,723   |
|          | アスク川間保育園      | 103,219  |
|          | アスク舞浜保育園      | 69,227   |
|          | アスク久宝寺駅前保育園   | 35,244   |

## (3) 資金調達の状況

- |                                             |             |
|---------------------------------------------|-------------|
| 1. 借入金                                      | 2,620,000千円 |
| 2. 公募増資による新株発行                              | 579,610千円   |
| 3. オーバーアロットメントによる売出しに<br>関連した第三者割当増資による新株発行 | 114,283千円   |
| 4. 自己株式の処分                                  | 550,509千円   |
| 5. 新株予約権の行使による払込金                           | 59,748千円    |

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社の株式会社日本保育サービスは、グループ内で同じ子育て支援事業を同じエリアで展開していた連結子会社の株式会社横浜保育サービスを、平成22年4月1日付けで吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区分         | 第16期<br>平成20年3月期 | 第17期<br>平成21年3月期 | 第18期<br>平成22年3月期 | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>平成23年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高        | 6,062,583        | 7,272,206        | 8,194,275        | 9,166,112                     |
| 営業利益       | 392,508          | 521,083          | 738,950          | 839,820                       |
| 経常利益       | 500,430          | 707,445          | 800,330          | 866,539                       |
| 当期純利益      | 266,908          | 440,648          | 444,431          | 500,053                       |
| 1株当たり当期純利益 | 18,027.08円       | 59.87円           | 60.68円           | 66.77円                        |
| 総資産        | 3,823,137        | 4,275,466        | 5,763,868        | 9,432,571                     |
| 純資産        | 1,242,679        | 1,546,694        | 1,903,147        | 3,559,937                     |
| 1株当たり純資産額  | 83,852.70円       | 211.44円          | 257.95円          | 427.29円                       |

(注) 平成21年3月1日付で1株を500株に株式分割しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金    | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------------|----------|------|-----------------|
| 株式会社日本保育サービス     | 10,000千円 | 100% | 子 育 て 支 援 事 業   |
| 株式会社ジェイキッキン      | 10,000   | 100  | 給 食 の 請 負 事 業   |
| 株式会社ジェイ・プランニング販売 | 10,000   | 100  | 物 品 販 売 事 業     |
| 株式会社ジェイキャスト      | 10,400   | 100  | 英語教室及び体操教室の請負事業 |
| 株式会社四国保育サービス     | 10,000   | 51   | 子 育 て 支 援 事 業   |

## (10) 対処すべき課題

### ① 未進出地域への新規開設を含めた運営施設数拡大による待機児童の解消

現在は首都圏及び東海圏を中心に新規開設を進めておりますが、平成22年4月には宮城県仙台市、平成23年4月には大阪府八尾市に認可保育所を開設しております。首都圏を含めた都市部においては、株式会社による認可保育所の運営が認められていない自治体がありますが、地方においても都市部における待機児童の増加及び保育所不足は深刻な問題であり、保育所の増設は自治体にとっても大きな課題となっております。当社グループは今後、首都圏はもちろんのこと、地方の都市部においても株式会社による保育所運営を推進し、保育所増設という社会の要請に応えてまいります。

### ② 優秀な人材確保のための全国的な採用活動の実施

保育所の増設に対応するためには、保育所で働く保育士資格を保有した職員の採用が重要な課題となります。当社グループでは、新たに開園する保育所の設置基準を充足する保育士を確保することを主な目的として、年間を通じて全国各地で採用活動を行っております。また、地方で採用された職員が安心して生活できるよう、社員寮の確保にも努めております。

### ③ 保育所の増加と営業エリアの拡大に伴う運営管理体制の確立

当社グループの保育所運営は、保育所単位での管理だけではなく、複数の保育所を担当するエリアマネージャーによる運営面の指導や、企画開発室職員による保育所の外からの運営管理及び指導などのサポートによる管理体制を整備しております。

したがって保育所数が増加するにつれて、エリアマネージャーが担当する保育所数も増加し、企画開発室が管理、指導する保育所数も増加するため、エリアマネージャーや企画開発室の職員の増員はもとより、管理体制の強化も含めた組織的な運営体制の強化にも注力しております。

④ 独自性の高い保育サービスの開発・提供による差別化とさらなる競争優位性の確立

保育所は子供を単に預かるだけではなく、子供の成長を図るために、様々なサービスを提供しております。例えば、外国人による英語教室の実施、体操講師による運動、給食の提供等があげられます。また、発達に障害がある子供の受け入れや発達障害児に対する保育方法の検討も進めております。

質の高い保育を行うことに加えて、他社で実施されていないようなサービスの開発に取り組み、保育所の差別化を図ってまいります。

⑤ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

当社グループは、継続的に保育所を開設する計画から保育所開設に係る工事費用等の設備資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討してまいります。

⑥ 当社及び子会社管理部門の増員とレベルアップ

当社グループは、事業規模の拡大に伴い、管理部門の強化が必須であると考えております。当社グループでは社内外の研修会及び勉強会への参加によりレベルの向上を図っておりますが、引き続き管理部門各部署の増員と、研修等によるスキルアップを図る方針であり、管理部門の強化を推進してまいります。

⑦ 内部監査の今まで以上の強化

当社グループでは保育所等の施設の運営状況に関する内部監査を強化しております。今後も施設数が拡大することが想定されるため、安全な保育所運営が行われているか否かを内部監査室が今まで以上に厳重にチェックし、問題が生じる可能性があれば、事前に改善指導を徹底し、適正な保育所運営を推進してまいります。

⑧ 中堅幹部クラスの人材育成

当社グループは、以前より大卒の新卒採用を継続して行っており、20代から30代前半の職員は充実しておりますが、それ以上の年次の職員は中途採用による増員は図っているものの、不足している状況となっております。

このため、引き続き中堅幹部クラスの中途採用による確保とともに、新卒採用の職員を社内外の研修会及び勉強会を通じて育成してまいります。

(11) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は子育て支援事業であり、保育所、学童クラブ及び児童館の運営を行っております。

なお、現在展開しております保育所は、指定管理者制度による公設民営保育所、自社運営による運営委託保育所、東京都認証保育所制度等による準認可保育所の3形態で運営いたします。

また、学童クラブ及び児童館は主に自治体からの運営委託によるものであります。

(12) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

本 社 ……名古屋市東区葵三丁目15番31号

支 社

東京支社 ……東京都新宿区高田馬場三丁目3番3号

保育所

| 名 称         | 所 在 地    |
|-------------|----------|
| アスク東川口保育園   | 埼玉県川口市   |
| 川口駅前保育園     | 埼玉県川口市   |
| 青木保育所       | 埼玉県川口市   |
| アスク新瀬戸保育園   | 愛知県瀬戸市   |
| アスク上大岡保育園   | 神奈川県横浜市  |
| アスク戸塚保育園    | 神奈川県横浜市  |
| アスク吉野町保育園   | 神奈川県横浜市  |
| アスク北山田保育園   | 神奈川県横浜市  |
| アスク和田町保育園   | 神奈川県横浜市  |
| アスク関町北保育園   | 東京都練馬区   |
| 尾崎保育所       | 千葉県野田市   |
| アスク東大宮保育園   | 埼玉県さいたま市 |
| アスクセンター南保育園 | 神奈川県横浜市  |
| アスクセンター北保育園 | 神奈川県横浜市  |
| アスク港南中央保育園  | 神奈川県横浜市  |
| アスク藤が丘保育園   | 神奈川県横浜市  |
| アスク新杉田保育園   | 神奈川県横浜市  |
| アスクさぎぬま保育園  | 神奈川県川崎市  |
| アスクもんなか保育園  | 東京都江東区   |
| 茅ヶ池保育園      | 愛知県尾張旭市  |
| 古布内保育所      | 千葉県野田市   |

| 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|---------|
| アスク高津保育園    | 神奈川県川崎市 |
| アスク上小田中保育園  | 神奈川県川崎市 |
| アスク海浜幕張保育園  | 千葉県千葉市  |
| アスク志木駅前保育園  | 埼玉県志木市  |
| アスクひばりヶ丘保育園 | 東京都西東京市 |
| アスク池袋保育園    | 東京都豊島区  |
| アスク高田馬場保育園  | 東京都新宿区  |
| アスクまつしま保育園  | 東京都江戸川区 |
| アスクおんたけ保育園  | 東京都大田区  |
| アスクお台場保育園   | 東京都港区   |
| アスク汐留保育園    | 東京都港区   |
| アスク飯田橋保育園   | 東京都新宿区  |
| アスク永福保育園    | 東京都杉並区  |
| アスク両国保育園    | 東京都墨田区  |
| アスク板橋本町保育園  | 東京都板橋区  |
| アスク晴海保育園    | 東京都中央区  |
| アスク明大前保育園   | 東京都世田谷区 |
| アスク浅草橋保育園   | 東京都台東区  |
| アスク西国分寺保育園  | 東京都国分寺市 |
| アスクやのくち保育園  | 東京都稲城市  |
| アスク人形町駅前保育園 | 東京都中央区  |
| アスク神楽坂保育園   | 東京都新宿区  |
| アスク亀戸保育園    | 東京都江東区  |
| アスク雪谷大塚保育園  | 東京都大田区  |
| アスク池上保育園    | 東京都大田区  |

| 名 称          | 所 在 地    |
|--------------|----------|
| アスク東大島保育園    | 東京都江東区   |
| アスク橋本保育園     | 神奈川県相模原市 |
| アスク日吉本町開善保育園 | 神奈川県横浜市  |
| アスク日吉東保育園    | 神奈川県横浜市  |
| アスクあざみ野保育室   | 神奈川県横浜市  |
| アスク本牧保育室     | 神奈川県横浜市  |
| アスク山手保育室     | 神奈川県横浜市  |
| 宮前平保育園       | 神奈川県川崎市  |
| アスク新丸子保育園    | 神奈川県川崎市  |
| アスク七光台保育園    | 千葉県野田市   |
| 布袋北保育園       | 愛知県江南市   |
| アスク不動前保育園    | 東京都品川区   |
| アスクうのき保育園    | 東京都大田区   |
| アスク晴海3丁目保育園  | 東京都中央区   |
| アスクゆめみらい保育園  | 神奈川県横浜市  |
| アスク馬車道保育園    | 神奈川県横浜市  |
| アスク西新宿保育園    | 東京都新宿区   |
| たかはま保育室      | 東京都港区    |
| アスク長町南保育園    | 宮城県仙台市   |
| アスク西一之江保育園   | 東京都江戸川区  |
| アスクやくも保育園    | 東京都目黒区   |
| アスク石神井台保育園   | 東京都練馬区   |
| アスク上板橋保育園    | 東京都板橋区   |
| アスクむさし小金井保育園 | 東京都小金井市  |
| アスク川崎東口保育園   | 神奈川県川崎市  |

| 名 称           | 所 在 地   |
|---------------|---------|
| アスク川崎西口保育園    | 神奈川県川崎市 |
| アスク山下町保育園     | 神奈川県横浜市 |
| アスク元住吉保育園     | 神奈川県川崎市 |
| アスク溝の口保育園     | 神奈川県川崎市 |
| アスクわかば保育園     | 埼玉県坂戸市  |
| 共和東保育園        | 愛知県大府市  |
| アスクこくぶんじ南町保育園 | 東京都国分寺市 |
| アスク大和保育園      | 神奈川県大和市 |
| アスク石神井まち保育園   | 東京都練馬区  |
| 小島保育室         | 東京都台東区  |
| アスク下丸子保育園     | 東京都大田区  |
| アスク豊洲保育園      | 東京都江東区  |

### 学童クラブ

| 名 称            | 所 在 地   |
|----------------|---------|
| 台東入谷こどもクラブ     | 東京都台東区  |
| 第一さくらクラブ       | 東京都北区   |
| 第二さくらクラブ       | 東京都北区   |
| 放課G O→クラブしば    | 東京都港区   |
| 放課G O→クラブひがしまち | 東京都港区   |
| 放課G O→クラブほんむら  | 東京都港区   |
| 矢部小学校放課後キッズクラブ | 神奈川県横浜市 |
| 臨川小学校放課後クラブ    | 東京都渋谷区  |
| 長谷戸小学校放課後クラブ   | 東京都渋谷区  |
| 猿楽小学校放課後クラブ    | 東京都渋谷区  |
| 広尾小学校放課後クラブ    | 東京都渋谷区  |
| 加計塚小学校放課後クラブ   | 東京都渋谷区  |

| 名 称            | 所 在 地  |
|----------------|--------|
| 常磐松小学校放課後クラブ   | 東京都渋谷区 |
| 四小学童保育所        | 東京都三鷹市 |
| げんきっず扇橋        | 東京都江東区 |
| げんきっず平久        | 東京都江東区 |
| げんきっず五大        | 東京都江東区 |
| 赤羽西五丁目育成室      | 東京都北区  |
| 二川学童保育所        | 千葉県野田市 |
| 放課G O→クラブおなりもん | 東京都港区  |
| 谷戸学童クラブ        | 東京都中野区 |
| おおまち第1学童クラブ    | 東京都調布市 |
| ふじみだい学童クラブ     | 東京都調布市 |
| かみさぎ学童クラブ      | 東京都中野区 |
| 中野江原こどもクラブ     | 東京都中野区 |
| 啓明学童クラブ        | 東京都中野区 |
| 江原学童クラブ        | 東京都中野区 |
| 中野神明学童クラブ      | 東京都中野区 |
| 赤北ひばりクラブ       | 東京都北区  |
| 袋育成室           | 東京都北区  |
| 江東きっずクラブ一亀     | 東京都江東区 |
| 南浦小学童保育所A      | 東京都三鷹市 |
| 南浦小学童保育所B      | 東京都三鷹市 |
| 六小学童保育所A       | 東京都三鷹市 |
| 六小学童保育所B       | 東京都三鷹市 |
| 閑町小学童クラブ       | 東京都練馬区 |
| 矢野口こどもクラブ      | 東京都稻城市 |

## 児童館

| 名 称        | 所 在 地   |
|------------|---------|
| 中央児童館      | 埼玉県狭山市  |
| 中央児童館      | 岐阜県多治見市 |
| 大原児童館      | 岐阜県多治見市 |
| 中央児童館      | 愛知県津島市  |
| むらさき子どもひろば | 東京都三鷹市  |
| 赤羽西五丁目児童館  | 東京都北区   |
| 袋児童館       | 東京都北区   |
| 中部児童館      | 愛知県尾張旭市 |
| 三郷児童館      | 愛知県尾張旭市 |

(注) 1. 当期中の増設

[保育所]

アスク長町南保育園（平成22年4月）、アスク西一之江保育園（平成22年4月）、アスクやくも保育園（平成22年4月）、アスク石神井台保育園（平成22年4月）、アスク上板橋保育園（平成22年4月）、アスクむさし小金井保育園（平成22年4月）、アスク川崎東口保育園（平成22年4月）、アスク川崎西口保育園（平成22年4月）、アスク山下町保育園（平成22年4月）、アスク元住吉保育園（平成22年4月）、アスク溝の口保育園（平成22年4月）、アスクわかば保育園（平成22年4月）、共和東保育園（平成22年4月）、小島保育室（平成22年4月）、アスク下丸子保育園（平成22年4月）、アスク豊洲保育園（平成22年4月）、アスクこくぶんじ南町保育園（平成22年6月）、アスク大和保育園（平成22年10月）、アスク石神井まち保育園（平成22年11月）

[学童クラブ]

啓明学童クラブ（平成22年4月）、江原学童クラブ（平成22年4月）、中野神明学童クラブ（平成22年4月）、赤北ひばりクラブ（平成22年4月）、袋育成室（平成22年4月）、江東きっずクラブ一亜（平成22年4月）、南浦小学童保育所A（平成22年4月）、南浦小学童保育所B（平成22年4月）、六小学童保育所A（平成22年4月）、六小学童保育所B（平成22年4月）、関町小学童クラブ（平成22年4月）、矢野口こどもクラブ（平成23年1月）

[児童館]

袋児童館（平成22年4月）、中部児童館（平成22年4月）、三郷児童館（平成22年4月）

2. 当期中の撤退

[保育所]

アスク川崎いさご保育園（平成22年9月）

3. 当期末での撤退

[学童クラブ]

矢部小学校放課後キッズクラブ（平成23年3月）

[児童館]

多治見市立 中央児童館（平成23年3月）、多治見市立 大原児童館（平成23年3月）

4. 決算期後の増設

[保育所]

アスク芝浦4丁目保育園、アスク豊玉中保育園、アスクたなし保育園、アスク二番町保育園、アスク勝どき保育園、アスク大森保育園、アスクいどがや保育園、アスク大倉山保育園、アスク宮前平えきまえ保育園、アスク下小田中保育園、アスク武藏小杉保育園、アスク向ヶ丘遊園北保育園、アスク向ヶ丘遊園南保育園、アスクかいじがや保育園、アスク東門前保育園、アスク川間保育園、アスク舞浜保育園、アスク久宝寺駅前保育園、桂坂保育室

[学童クラブ]

桂坂学童クラブ（運営は平成23年11月30日までの暫定学童クラブとして受託）、二番町こどもクラブ、おおまち第2学童クラブ

(13) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減   |
|---------------|---------------|
| 1,230 (915) 名 | +269 (-271) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比較して269名増加しておりますが、これは子育て支援事業における業務の拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減        | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|------------------|---------|-------------|
| 15 (4) 名 | -1 ( $\pm 0$ ) 名 | 46.94歳  | 2.3年        |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井東京UFJ銀行 | 534,120千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 579,967   |
| 株式会社りそな銀行     | 370,000   |
| 株式会社五百銀行      | 329,988   |
| 株式会社十六銀行      | 225,013   |
| 株式会社滋賀銀行      | 281,674   |
| 株式会社大垣共立銀行    | 186,640   |
| 株式会社横浜銀行      | 120,000   |
| 株式会社愛知銀行      | 75,010    |
| 株式会社名古屋銀行     | 75,010    |
| 日本生命保険相互会社    | 93,750    |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成23年3月10日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数              | 29,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数<br>(自己株式を除く) | 8,321,120株  |
| (3) 株 主 数                 | 3,497名      |
| (4) 大 株 主                 |             |

| 株 主 名                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|------------|---------|
| 山 口 洋                                          | 2,386,500株 | 28.68%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                      | 831,280    | 9.99    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                        | 754,600    | 9.07    |
| 株 式 会 社 医 薬 情 報 研 究 所                          | 375,000    | 4.51    |
| ジ エ イ ・ ピ 一 徒 業 員 持 株 会                        | 335,300    | 4.03    |
| 久 芳 敬 裕                                        | 205,800    | 2.47    |
| ステート ストリート バンク アンド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ 一 505018 | 145,100    | 1.74    |
| メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス                    | 104,200    | 1.25    |
| 荻 田 和 宏                                        | 102,800    | 1.24    |
| ビービーエイチ マシューズ ジャパン ファンド                        | 90,600     | 1.09    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（80株）を控除して計算しております。  
 2. フィデリティ投信株式会社から平成23年1月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成23年1月14日現在同社が497,100株（保有割合6.35%）保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が80,000株増加しております。
- ② 平成23年3月9日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が410,300株増加しております。
- ③ 平成23年3月9日を払込期日とする公募による自己株式の処分により389,700株の自己株式が減少しております。
- ④ 平成23年3月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が80,900株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成23年3月31日現在)

|                    |                                  |                          |                      |
|--------------------|----------------------------------|--------------------------|----------------------|
| 発行決議の日             | 平成15年5月26日                       |                          |                      |
| 新株予約権の数            | 49個                              |                          |                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 24,500株<br>(新株予約権1個当たり500株) |                          |                      |
| 新株予約権の発行価額         | 無償                               |                          |                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額     | 1株につき250円                        |                          |                      |
| 新株予約権の行使期間         | 平成16年6月21日から平成24年6月20日           |                          |                      |
| 新株予約権の行使の条件        | (注) 1                            |                          |                      |
| 役員の保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く)                | 保有者数<br>保有数<br>目的である株式の数 | 2名<br>46個<br>23,000株 |
|                    | 社外取締役                            | 保有者数<br>保有数<br>目的である株式の数 | 一名<br>一個<br>一株       |
|                    | 監査役                              | 保有者数<br>保有数<br>目的である株式の数 | 一名<br>一個<br>一株       |

- (注) 1. • 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。  
 • 新株予約権の相続は認めない。  
 • 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。  
 • その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 平成21年3月1日付で1株を500株に株式分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 山 口 洋   | 社会福祉法人アスクこども育成会理事長                                                                                                                                   |
| 常務取締役   | 荻 田 和 宏 | 管理部長<br>㈱ジェイキッチン代表取締役社長<br>㈱ジェイ・プランニング販売代表取締役社長<br>㈱ジェイキャスト代表取締役社長                                                                                   |
| 取 締 役   | 古 川 浩一郎 | ㈱ジェイキッチン取締役<br>㈱ジェイ・プランニング販売取締役<br>㈱ジェイキャスト取締役                                                                                                       |
| 取 締 役   | 佐々木 雅 嗣 | ㈱日本保育サービス取締役<br>㈱四国保育サービス取締役                                                                                                                         |
| 取 締 役   | 佐々木 幸 一 | ㈱日本保育サービス代表取締役社長<br>㈱四国保育サービス代表取締役社長                                                                                                                 |
| 取 締 役   | 中 村 伊知哉 | ㈱CSKホールディングス特別顧問<br>NPO法人CANVAS副理事長<br>㈱KDDI財団理事<br>慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授<br>一般社団法人融合研究所代表理事<br>㈱スペースシャワーネットワーク取締役                                  |
| 取 締 役   | 白 石 真 澄 | 関西大学政策創造学部教授                                                                                                                                         |
| 常勤監査役   | 木 村 保 雄 | ㈱日本保育サービス監査役<br>㈱ジェイキッチン監査役<br>㈱ジェイ・プランニング販売監査役<br>㈱ジェイキャスト監査役<br>㈱四国保育サービス監査役                                                                       |
| 監 査 役   | 竹 内 大 和 |                                                                                                                                                      |
| 監 査 役   | 指 輪 英 明 | 日本コンシェルジュ㈱代表取締役社長<br>㈱アベイル・ブレイン代表取締役社長<br>UNIVERSAL AVIATION Co. 監査役<br>IPLOCKS, INC. 取締役<br>㈱ジーエヌアイ取締役<br>アルファアドバイザリーパートナーズ㈱代表取締役社長<br>GIC証券㈱取締役副社長 |

- (注) 1. 取締役中村伊知哉氏及び取締役白石真澄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役竹内大和氏及び監査役指輪英明氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役指輪英明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 常勤監査役木村保雄氏、監査役竹内大和氏及び監査役指輪英明氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人员      | 支給額                  |
|------------------|-----------|----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 104,881千円<br>(9,100) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 15,990<br>(6,350)    |
| 合計               | 10        | 120,871              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月20日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には以下のものも含まれております。  
     ・当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額30,000千円（取締役5名に対して30,000千円）  
     ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額5,760千円（取締役5名に対して5,160千円、監査役1名に対して600千円）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役中村伊知哉氏、社外取締役白石真澄氏及び社外監査役指輪英明氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（22回開催） |     | 監査役会（15回開催） |     |
|-----------|-------------|-----|-------------|-----|
|           | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 中村伊知哉 | 17回         | 77% | 一回          | —%  |
| 取締役 白石真澄  | 15          | 88  | —           | —   |
| 監査役 竹内大和  | 21          | 95  | 15          | 100 |
| 監査役 指輪英明  | 21          | 95  | 15          | 100 |

(注) 取締役白石真澄氏は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において取締役に選任されており選任後の取締役会は17回開催されております。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役中村伊知哉氏は、研究分野であるIT関連の知識や官庁出身であることの経験を生かした発言を適宜行っております。

社外取締役白石真澄氏は、民間企業での経験と大学での研究から得た知識を生かした発言を適宜行っております。

社外監査役竹内大和氏は、自身の会社経営の経験から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘と意見を述べております。

社外監査役指輪英明氏は、主に出身分野である証券業界で培った経験と知識から適宜発言を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役中村伊知哉氏と取締役白石真澄氏は600万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役竹内大和氏と監査役指輪英明氏は200万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 11百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の強化を図り、社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催している。

当社ではコンプライアンスを単に法令順守として捉えるのではなく、企業倫理の考え方、より高次元での経営体制を構築している。

また、取締役及び使用人が社内において、法令違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができる社内通報制度を構築し、運用している。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務にかかる以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理をしている。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項

エ. 取締役が決裁者となる決裁書類

オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

カ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。管理部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行っております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築するものとする。

また、新たに発生するリスクについては社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処にあたるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
　社長以下取締役全員と全監査役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び、重要事項についての意思決定を行っている。  
　取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開している。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社に対しては、当社常勤監査役が監査役に就任し、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築している。
  2. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告および監督を行い、適正に経営されているかを確認している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制  
　当社は、現在の会社の規模から、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて取締役と監査役が協議し、その職務を補助するスタッフを置くこととする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
　監査役付使用人の独立性を確保するため、当該使用人に対する人事異動および考課は常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
　監査役は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役及び使用人から重要な決定に関する報告を受けている。  
　また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査役に報告する体制を構築している。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
　監査役が、取締役や使用人から常に報告を受け、経営状態を監視、監督できるような体制を整える。  
　また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の営業拠点に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行っている。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
　金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築している。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

### ① 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務人事課を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針としている。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

ア. 対応統括部署は総務人事課とする。

イ. 警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。

ウ. 警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。

エ. 取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。

オ. 不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役に報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たる。

カ. 各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付け（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

ただし、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%前後の業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、主力事業であります子育て支援事業を積極的に展開するために有効活用してまいりたいと考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位: 千円)

| 資産の部     |           | 負債の部          |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 科目       | 金額        | 科目            | 金額        |
| 流動資産     | 3,588,472 | 流動負債          | 3,715,691 |
| 現金・預金    | 1,761,938 | 買掛金           | 130,907   |
| 売掛金      | 18,439    | リース債務         | 4,733     |
| 有価証券     | 840,807   | 1年内償還予定の社債    | 300,000   |
| たな卸資産    | 87,817    | 1年内返済予定の長期借入金 | 946,339   |
| 繰延税金資産   | 88,885    | 未払金           | 1,413,152 |
| 未収入金     | 475,662   | 未払法人税等        | 191,645   |
| その他      | 314,995   | 未払消費税等        | 14,548    |
| 貸倒引当金    | △74       | 賞与引当金         | 140,000   |
| 固定資産     | 5,843,325 | 役員賞与引当金       | 30,000    |
| 有形固定資産   | 3,928,757 | その他の          | 544,364   |
| 建物       | 2,134,338 | 固定負債          | 2,156,942 |
| 構築物      | 108,038   | 長期借入金         | 1,924,833 |
| 車両運搬具    | 348       | リース債務         | 5,061     |
| 工具器具備品   | 92,736    | 繰延税金負債        | 40,080    |
| リース資産    | 7,556     | 退職給付引当金       | 81,334    |
| 土地       | 173       | 役員退職慰労引当金     | 44,540    |
| 建設仮勘定    | 1,585,564 | 資産除去債務        | 61,093    |
| 無形固定資産   | 43,833    |               |           |
| のれん      | 36,604    | 負債合計          | 5,872,634 |
| その他の     | 7,228     |               |           |
| 投資その他の資産 | 1,870,734 | 純資産の部         |           |
| 投資有価証券   | 1,404     | 株主資本          | 3,555,499 |
| 差入保証金    | 1,081,742 | 資本金           | 915,959   |
| 長期貸付金    | 491,531   | 資本剰余金         | 923,505   |
| 繰延税金資産   | 26,403    | 利益剰余金         | 1,716,157 |
| その他の     | 272,670   | 自己株式          | △121      |
| 貸倒引当金    | △3,017    | 少數株主持分        | 4,437     |
| 繰延資産     | 774       |               |           |
| 社債発行費    | 774       | 純資産合計         | 3,559,937 |
| 資産合計     | 9,432,571 | 負債純資産合計       | 9,432,571 |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目     |                           | 金 額       |
|---------|---------------------------|-----------|
| 売 売     | 上 原 高 價                   | 9,166,112 |
| 売 売     | 上 原 高 價                   | 7,264,549 |
| 販 売     | 上 原 総 利 益                 | 1,901,563 |
| 費 及 び   | 一 般 管 理 費                 | 1,061,743 |
| 當 営     | 業 外 収 益                   | 839,820   |
| 當 営     | 業 外 収 益                   | 79,898    |
| 受 補     | 助 金 の 利 収                 | 4,778     |
| そ の ぞ   | 業 外 収 益                   | 70,891    |
| 當 営     | 業 外 収 益                   | 4,228     |
| 支 社     | 外 払 費 用                   | 53,179    |
| 債 債     | 利 費 償                     | 32,293    |
| 支 株     | 行 保 証 付                   | 844       |
| 社 式     | 交 付                       | 1,049     |
| 障 害     | 者 雇 用 納 付                 | 12,955    |
| そ の ぞ   | の 利 益                     | 5,950     |
| 經 常     | 利 益                       | 85        |
| 特 別     | 利 益                       | 866,539   |
| 賞 与     | 利 益                       | 430       |
| 特 別     | 利 損                       | 430       |
| 固 定     | 資 産 除 却 損                 | 52,342    |
| 園       | 撤 退 損                     | 60        |
| 資 産     | 除 倒 損                     | 2,800     |
| 貸 借     | 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 199       |
| 訴 紛     | 倒 損                       | 12,658    |
| 災 害     | 關 連 損                     | 6,624     |
| 税 金     | 義 援                       | 30,000    |
| 等 調 整   | 前 当 期 純 利 益               | 814,627   |
| 法 人 稅、  | 住 民 稅 及 び 事 業 稅           | 369,689   |
| 法 人 稅   | 等 調 整                     | △55,027   |
| 少 数 株 主 | 損 益 調 整                   | 499,965   |
| 少 数 株 主 | 損 失 (△)                   | △87       |
| 當 期     | 純 利 益                     | 500,053   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |         |           |          |           | 少數株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|--------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |        |           |
| 平成22年3月31日 残高             | 539,138 | 224,938 | 1,363,309 | △228,763 | 1,898,621 | 4,525  | 1,903,147 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |          |           |        |           |
| 新 株 の 発 行                 | 376,821 | 376,821 |           |          | 753,642   |        | 753,642   |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | 321,746 |           | 228,763  | 550,509   |        | 550,509   |
| 剩 余 金 の 配 当               |         |         | △147,206  |          | △147,206  |        | △147,206  |
| 当 期 純 利 益                 |         |         | 500,053   |          | 500,053   |        | 500,053   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |         |           | △121     | △121      |        | △121      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          |           | △87    | △87       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 376,821 | 698,567 | 352,847   | 228,641  | 1,656,877 | △87    | 1,656,789 |
| 平成23年3月31日 残高             | 915,959 | 923,505 | 1,716,157 | △121     | 3,555,499 | 4,437  | 3,559,937 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|           |                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 5 社                                                                            |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社日本保育サービス<br>株式会社ジェイキッチン<br>株式会社ジェイ・プランニング販売<br>株式会社ジェイキャスト<br>株式会社四国保育サービス |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 時価のないもの  | 移動平均法による原価法                       |
| ロ. たな卸資産 | 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

###### (リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～6年  |
| 工具器具備品    | 3～20年 |

###### ロ. 無形固定資産

###### (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用  
しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース  
取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の  
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

二. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会  
社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等  
特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見  
込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞  
与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上して  
おります。

ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年  
度末における支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連  
結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支  
給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致  
に関する事項 しております。

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっておりま  
す。

のれんの償却方法及び 債却期間 のれんは、5年間で均等償却しております。

繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

ロ. 社債発行費 社債の償還期間にわたり、定額法（月割償却）により償却して  
おります。

(4)連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

② 会計処理の原則及び手続の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益がそれぞれ3,684千円減少し、経常利益が4,379千円、税金等調整前当期純利益が4,578千円それぞれ減少しております。

③ 表示方法の変更

(連結損益計算書)

イ. 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

ロ. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「障害者雇用納付金」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたために区分掲記しました。

なお前連結会計年度における「障害者雇用納付金」の金額は3,200千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 767,151千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業車、OA機器等についてはリース契約により使用しております。

(3) 偶発債務

下記の関係会社等の未経過リース及び未払リース料に対して保証を行っております。

社会福祉法人アスクこども育成会 3,582千円

下記の関係会社等の借入債務に対して保証を行っております。

社会福祉法人アスクこども育成会 64,760千円

(4) たな卸資産の内訳

商品及び製品 75,543千円

原材料及び貯蔵品 12,273千円

(5) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

建物 425,621千円

工具器具備品 104千円

(6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,750,000株   | 571,200株     | —            | 8,321,200株   |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりです。

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 公募増資による新株発行による増加       | 410,300株 |
| オーバーアロットメントによる売出しに関連した | 80,900株  |
| 第三者割当増資による新株の発行による増加   |          |
| 新株予約権の権利行使による増加        | 80,000株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 389,700株     | 80株          | 389,700株     | 80株          |

(注) 普通株式の自己株式の増加80株は単元未満株式の買取によるものであり、減少389,700株は自己株式の処分によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成22年6月29日開催の第18回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 147,206千円  |
| ・1株当たり配当額 | 20円        |
| ・基準日      | 平成22年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成22年6月30日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月29日開催の第19回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 241,312千円  |
| ・1株当たり配当額 | 29円        |
| ・基準日      | 平成23年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成23年6月30日 |

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                       |
|------------|-----------------------|
|            | 平成15年5月26日<br>取締役会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 24,500株               |
| 新株予約権の残高   | 49個                   |

(5) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。また、デリバティブ取引は全く行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。）。

（単位：千円）

|                 |  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時<br>価    | 差<br>額 |
|-----------------|--|----------------|-----------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 |  | 1,761,938      | 1,761,938 | —      |
| (2) 未 収 入 金     |  | 475,662        | 475,662   | —      |
| (3) 有 働 証 券     |  |                |           |        |
| そ の 他 有 働 証 券   |  | 840,807        | 840,807   | —      |
| (4) 長 期 貸 付 金   |  | 518,969        | 516,207   | △2,762 |
| 資 产 計           |  | 3,597,379      | 3,594,617 | △2,762 |
| (1) 未 払 金       |  | 1,413,152      | 1,413,152 | —      |
| (2) 社 債         |  | 300,000        | 301,006   | 1,006  |
| (3) 長 期 借 入 金   |  | 2,871,172      | 2,865,176 | △5,995 |
| 负 債 計           |  | 4,584,324      | 4,579,335 | △4,989 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

マネー・マネージメント・ファンド及びその類似商品であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金も含んでおります。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債 (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 |       | 連結貸借対照表計上額 |
|----|-------|------------|
| ①  | 非上場株式 | 1,404      |
| ②  | 差入保証金 | 979,901    |
| 合  | 計     | 981,306    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。また、上表の②差入保証金の連結貸借対照表計上額には、時価の算定が可能な金額を除いております。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位：千円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|---------|-----------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金  | 1,761,938 | —           | —            | —       |
| 未収入金    | 475,662   | —           | —            | —       |
| 有価証券    |           |             |              |         |
| その他有価証券 | 840,807   | —           | —            | —       |
| 長期貸付金   | 27,438    | 169,262     | 128,337      | 193,932 |
| 合 計     | 3,105,847 | 169,262     | 128,337      | 193,932 |

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 |
|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 社 債       | 300,000   | —           | —           | —           | —           |
| 長 期 借 入 金 | 946,339   | 712,684     | 618,375     | 458,189     | 135,585     |
| 合 計       | 1,246,339 | 712,684     | 618,375     | 458,189     | 135,585     |

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 427円29銭
- (2) 1株当たり当期純利益 66円77銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は平成23年5月13日開催の取締役会において、株式分割により新株式を発行することを決議いたしました。

当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

1. 分割方法

平成23年5月31日を基準日として、同日最終の株主の所有株式数を、1株につき2株に分割いたします。

2. 分割により増加する株式数

普通株式の平成23年5月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数。

3. 効力発生日

平成23年6月1日

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位: 千円)

| 資産の部      |           | 負債の部          |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 科目        | 金額        | 科目            | 金額        |
| 流動資産      | 2,421,502 | 流動負債          | 1,362,798 |
| 現金・預金     | 1,496,639 | 1年内償還予定の社債    | 300,000   |
| 売掛金       | 46,330    | 1年内返済予定の長期借入金 | 946,339   |
| 有価証券      | 840,807   | 未払金           | 10,063    |
| 前払費用      | 11,930    | 未払費用          | 20,288    |
| 繰延税金資産    | 5,141     | 未払法人税等        | 38,522    |
| 立替金       | 12,263    | 預り金           | 4,978     |
| その他の      | 8,472     | 賞与引当金         | 1,552     |
| 貸倒引当金     | △82       | 役員賞与引当金       | 30,000    |
| 固定資産      | 3,413,058 | 仮受金           | 5         |
| 有形固定資産    | 22,563    | その他の          | 11,049    |
| 建物        | 14,374    | 固定負債          | 1,970,578 |
| 車両運搬具     | 82        | 長期借入金         | 1,924,833 |
| 工具器具備品    | 7,932     | 退職給付引当金       | 1,205     |
| 土地        | 173       | 役員退職慰労引当金     | 44,540    |
| 無形固定資産    | 4,396     |               |           |
| ソフトウエア    | 1,588     | 負債合計          | 3,333,376 |
| 電話加入権     | 2,808     |               |           |
| 投資その他資産   | 3,386,097 | 純資産の部         |           |
| 投資有価証券    | 1,404     | 株主資本          | 2,501,959 |
| 関係会社株式    | 708,943   | 資本金           | 915,959   |
| 関係会社長期貸付金 | 2,465,000 | 資本剰余金         | 923,505   |
| 長期貸付金     | 46,000    | 資本準備金         | 601,759   |
| 長期前払費用    | 5,504     | その他資本剰余金      | 321,746   |
| 繰延税金資産    | 23,946    | 利益剰余金         | 662,616   |
| 差入保証金     | 81,980    | 利益準備金         | 6,600     |
| 保険積立金     | 57,164    | その他利益剰余金      | 656,016   |
| その他の      | 444       | 別途積立金         | 100,000   |
| 貸倒引当金     | △4,292    | 繰越利益剰余金       | 556,016   |
| 繰延資産      | 774       | 自己株式          | △121      |
| 社債発行費     | 774       | 純資産合計         | 2,501,959 |
| 資産合計      | 5,835,335 | 負債純資産合計       | 5,835,335 |

## 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 613,180 |
| 売 上 原 価               | —       |
| 売 上 総 利 益             | 613,180 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 416,257 |
| 営 業 利 益               | 196,922 |
| 営 業 外 収 益             | 101,978 |
| 営 業 外 費 用             | 45,919  |
| 経 常 利 益               | 252,981 |
| 特 別 利 益               | 34      |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 額       | 34      |
| 特 別 損 失               | 33,369  |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 44      |
| 訴 訟 関 連 損 失           | 3,325   |
| 災 害 義 援 金             | 30,000  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 219,646 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 58,448  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △8,214  |
| 当 期 純 利 益             | 169,412 |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                     | 株 主 資 本 |          |         |         |          |         |          |          |          |           | 純資産合計     |  |
|-------------------------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|----------|----------|----------|-----------|-----------|--|
|                         | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金   |          |         |          | 自己株式     | 株主資本合計   |           |           |  |
|                         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金  |          |          |           |           |  |
| 平成22年3月31日 残高           | 539,138 | 224,938  | —       | 224,938 | 6,600    | 100,000 | 533,810  | 640,410  | △228,763 | 1,175,722 | 1,175,722 |  |
| 事業年度中の変動額               |         |          |         |         |          |         |          |          |          |           |           |  |
| 新株の発行                   | 376,821 | 376,821  |         | 376,821 |          |         |          |          |          | 753,642   | 753,642   |  |
| 剰余金の配当                  |         |          |         |         |          |         | △147,206 | △147,206 |          | △147,206  | △147,206  |  |
| 当期純利益                   |         |          |         |         |          |         | 169,412  | 169,412  |          | 169,412   | 169,412   |  |
| 自己株式の取得                 |         |          |         |         |          |         |          |          | △121     | △121      | △121      |  |
| 自己株式の処分                 |         |          | 321,746 | 321,746 |          |         |          |          | 228,763  | 550,509   | 550,509   |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |          |         |         |          |         |          |          |          |           | —         |  |
| 事業年度中の変動額合計             | 376,821 | 376,821  | 321,746 | 698,567 | —        | —       | 22,206   | 22,206   | 228,641  | 1,326,236 | 1,326,236 |  |
| 平成23年3月31日 残高           | 915,959 | 601,759  | 321,746 | 923,505 | 6,600    | 100,000 | 556,016  | 662,616  | △121     | 2,501,959 | 2,501,959 |  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関 係 会 社 株 式 移動平均法による原価法

② そ の 他 有 価 証 券 時 價 の な い も の 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 產 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 6年

工具器具備品 3～20年

② 無 形 固 定 資 產 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

定額法

#### ③ 長 期 前 払 費 用

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

イ. 株 式 交 付 費 支出時に全額費用処理しております。

ロ. 社 債 発 行 費 社債の償還期間にわたり、定額法（月割償却）により償却しております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,010千円
- (2) 個別債務  
下記の関係会社等の未経過リース料及び未払リース料に対して保証を行っております。
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 株式会社日本保育サービス    | 63,188千円 |
| 株式会社ジェイキャスト     | 17〃      |
| 社会福祉法人アスクこども育成会 | 3,582〃   |
- 下記の関係会社等の借入債務に対して保証を行っております。
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| 社会福祉法人アスクこども育成会 | 64,760千円 |
|-----------------|----------|
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 60,572千円 |
| ② 短期金銭債務 | 15千円     |
- (4) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額  
該当事項はありません。
- (5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額  
該当事項はありません。
- (6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| ① 営業取引高                    | 613,180千円 |
| ② 営業取引以外の取引高<br>受取家賃、貸付金利息 | 97,569千円  |
- (2) 営業収益は、子会社からの経営指導料収入等であります。
- (3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 389,700株   | 80株        | 389,700株   | 80株        |

(注) 普通株式の自己株式の増加80株は単元未満株式の買取によるものであり、減少389,700株は自己株式の処分によるものであります。

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |          |
|-------------|----------|
| 總延税金資産      |          |
| 未払事業税等      | 4,400千円  |
| 賞与引当金       | 630〃     |
| 未払社会保険料否認   | 78〃      |
| 貸倒引当金       | 1,562〃   |
| 退職給付引当金     | 489〃     |
| 役員退職慰労引当金   | 18,083〃  |
| 会員権評価損否認    | 1,979〃   |
| 投資有価証券評価損否認 | 1,865〃   |
| 總延税金資産合計    | 29,088千円 |
| 總延税金負債      | —        |
| 總延税金負債合計    | —        |
| 總延税金資産の純額   | 29,088千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 項目別の内訳               |        |
| 法定実効税率               | 40.6 % |
| (調整)                 |        |
| 住民税均等割               | 0.4〃   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.6〃   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △19.4〃 |
| その他                  | △0.3〃  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 22.9 % |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取 得 価 額 相 当 額 | 減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-------------|---------------|---------------------|---------------|
| ソ フ ト ウ ェ ア | 3,408千円       | 3,408千円             | —             |
| 合 計         | 3,408千円       | 3,408千円             | —             |

### (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|       |   |
|-------|---|
| 1 年 内 | — |
| 1 年 超 | — |
| 合 計   | — |

### (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

#### 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金又<br>は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事<br>者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円)     | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|------------------------|------------------|----|--------------|
| 役員 | 荻田 和宏          | —   | —                    | 当社<br>常務取締役   | (被所有)<br>直接 1.2               | —             | ストックオ<br>プションの<br>権利行使 | 11,986<br>(16千株) | —  | —            |
| 役員 | 古川 浩一郎         | —   | —                    | 当社<br>取締役     | (被所有)<br>直接 0.3               | —             | ストックオ<br>プションの<br>権利行使 | 11,920<br>(16千株) | —  | —            |

(3) 子会社等

| 種類    | 会社等の名称              | 資本金又<br>は出資金<br>(千円) | 事業の内容                   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%)                                      | 関係 内容                                               |                                             | 取引の内容                                                        | 取引金額<br>(千円)                                     | 科目                             | 期末残高<br>(千円)                           |
|-------|---------------------|----------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------|
|       |                     |                      |                         |                                                                    | 役員の<br>兼任等                                          | 事業上<br>の関係                                  |                                                              |                                                  |                                |                                        |
| 子会社   | ㈱日本保育<br>サービス       | 10,000               | 子育て支援事業                 | 100                                                                | 兼任<br>3名                                            | 資金援助<br>資金援助<br>経営指導<br>設備の<br>賃貸借<br>債務の保証 | 資金の貸<br>付（注）<br>利息の受<br>取（注）<br>経営指導<br>料受取<br>家賃收入<br>債務の保証 | 870,000<br>32,066<br>328,808<br>19,380<br>63,188 | 長期貸付金<br>未収入金<br>売掛金<br>—<br>— | 1,020,000<br>3,017<br>30,653<br>—<br>— |
| 子会社   | ㈱ジェイキッチン            | 10,000               | 給食の請負事業                 | 100                                                                | 兼任<br>3名                                            | 資金援助<br>資金援助<br>経営指導<br>配当収入                | 資金の貸<br>付（注）<br>利息の受<br>取（注）<br>経営指導<br>料受取<br>配当金の受取        | 860,000<br>27,522<br>77,772<br>39,000            | 長期貸付金<br>未収入金<br>売掛金<br>—      | 860,000<br>2,556<br>6,852<br>—         |
| 子会社   | ㈱ジェイ・アソシング          | 10,000               | 物品販売事業                  | 100                                                                | 兼任<br>3名                                            | 資金援助<br>資金援助<br>経営指導<br>配当収入                | 資金の貸<br>付（注）<br>利息の受<br>取（注）<br>経営指導<br>料受取<br>配当金の受取        | 315,000<br>10,109<br>49,702<br>26,000            | 長期貸付金<br>未収入金<br>売掛金<br>—      | 315,000<br>936<br>4,288<br>—           |
| 子会社   | ㈱ジェイキャスト            | 10,400               | 英語教室及び<br>体操教室の<br>請負事業 | 100                                                                | 兼任<br>3名                                            | 資金援助<br>資金援助<br>経営指導<br>配当収入                | 資金の貸<br>付（注）<br>利息の受<br>取（注）<br>経営指導<br>料受取<br>配当金の受取        | 270,000<br>8,491<br>51,962<br>39,936             | 長期貸付金<br>未収入金<br>売掛金<br>—      | 270,000<br>802<br>4,536<br>—           |
| 関係会社等 | 社会福祉法人<br>アスクこども育成会 | 基本金<br>108,881       | 保育所の経営                  | 社会福祉<br>法人であ<br>ることか<br>ら、議決<br>権等所有<br>割合は定<br>められて<br>おりませ<br>ん。 | 当社代表取締役山<br>口洋が当該法人の<br>理事として法人運<br>営に関与してお<br>ります。 | 資金の貸<br>付（注）<br>利息の受<br>取（注）<br>債務の保証       | 資金の貸<br>付（注）<br>利息の受<br>取（注）<br>債務の保証                        | 46,000<br>1,650<br>68,342                        | 長期貸付金<br>未収入金<br>—             | 46,000<br>136<br>—                     |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付については、市中金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- ・記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 300円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円62銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

(株式分割)

当社は平成23年5月13日開催の取締役会において、株式分割により新株式を発行することを決議いたしました。

当該株式分割の内容は以下のとおりであります。

1. 分割方法

平成23年5月31日を基準日として、同日最終の株主の所有株式数を、1株につき2株に分割いたします。

2. 分割により増加する株式数

普通株式の平成23年5月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数。

3. 効力発生日

平成23年6月1日

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社 J P ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にある、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社 J P ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 牧 原 徳 充 印

業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査法人 東海会計社から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社 J P ホールディングス監査役会

常勤監査役 木 村 保 雄 ㊞

監査役 竹 内 大 和 ㊞

監査役 指 輪 英 明 ㊞

(注) 監査役のうち、竹内大和、指輪英明は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第19期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき29円（普通配当24円・記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は241,312,480円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。本選任に関わる効力は就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議により、その選任を取消すことができるものとさせていただきたく存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)        | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 加藤達也<br>(昭和36年2月8日生) | 昭和58年4月 株式会社コア入社<br>平成元年4月 同社営業企画部長<br>平成5年10月 カトーゼネラルフーズ株式会社設立<br>代表取締役（現任） | —                 |

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 加藤達也氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 加藤達也氏を社外監査役の補欠として選任する理由について

加藤達也氏につきましては、長年の企業経営者として培われた知識と経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 加藤達也氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいづれか高い額とするものであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

名古屋市中区三の丸一丁目7番2号

桜華会館

(TEL : 052-201-8076)



名城線ー市役所（5番出口）下車、西へ徒歩7～8分

桜通線ー丸の内（4番出口）下車、東へ直進、桜通本町を左折し、徒歩10分

鶴舞線ー丸の内（1番出口）下車、北へ直進、中日新聞の次の筋へ右折200m

徒歩5分

その後はいずれも **県警本部西** 交差点を西へ50m

## タクシー

名古屋駅桜通口又は太閤通口より10～15分 (1,000～1,500円程度)

駐車場のご用意はしておりません。

会場周辺は路上駐車違反取締重点区域となっております。

是非公共交通機関のご利用を。